

# 平成 1 5 年度において重点的に実施する 緑化推進運動

平成 1 5 年 4 月 1 8 日  
緑化推進連絡会議

## 平成15年度において重点的に実施する緑化推進運動

平成15年4月18日  
緑化推進連絡会議

近年、国土及び環境の保全、生活環境の整備等の面からはもとより、心の豊かさや自然とのふれあいに対する志向の高まり等に対応し、緑に満ちあふれたゆとりと潤いのある空間を拡大し、国民に提供することが益々重要となっている。

また、再生産可能な資源である森林・緑は、物質循環を基調とした「循環型社会」を構築する上で不可欠である。さらに平成14年に改定された「地球温暖化対策推進大綱」（平成14年3月19日地球温暖化対策推進本部決定）に基づき温室効果ガス吸収源対策等を推進することが必要である。このため、平成14年12月に策定された「地球温暖化防止森林吸収源10カ年対策」に基づき適切な森林整備・保全等を推進することや、市町村が策定する「緑の基本計画」等に基づき都市緑化等を推進するなど、二酸化炭素の吸収源・貯蔵庫やヒートアイランド対策として、森林・緑の果たす役割の重要性は益々高まっている。

一方、地球環境保全に関する関係閣僚会議において、平成14年3月27日に決定された新・生物多様性国家戦略で示された「自然再生」などの生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る施策の基本的方向に沿って、具体的施策を進める必要がある。

このような状況を踏まえ、緑化推進連絡会議として、平成15年度においては、関係省庁において従来から講じてきている緑化施策の一層の推進を図るとともに、次の点に重点を置きつつ、幅広く、きめの細かな緑化推進運動の展開を図るものとする。

### 1 国民の参加、協力による緑化の推進

(1) 緑の募金活動、緑の少年団活動等により、国民参加の森林づくりを進める。

(以下予算額(事業費)の単位は百万円)

緑の募金を活用した国民参加による森林・みどりづくりの推進 (林野庁)

・緑の募金 25億円(平成14年実績)

緑の少年団の活動等による青少年の緑化活動の推進 (林野庁)

・緑の少年団 4千1百団、33万人 (平成15年1月1日現在)

住民参加による「平成の森」づくり事業の展開 240,457の内数  
(地球温暖化対策としての都市の緑の重要性について、国民意識の高揚、啓発等) (国土交通省)

(2) 緑地を総合的に確保するため、住民・地権者、工場等の協力を得て、民有地

の緑地の保全及び緑化、工場の緑化を推進する。また近郊緑地保全区域の指定等により大都市圏における都市環境インフラの再生に取り組む。

- ・大都市圏における都市環境インフラの再生 158 (国土交通省)
- ・緑地保全地区(近郊緑地特別保全地区を含む)の保全 (国土交通省)  
(平成13年度末現在、全国51都市、308地区、約4,853ha)
- ・歴史的風土特別保存地区の保全  
(平成13年度末現在、8市町村、56地区、約8,324ha)
- ・古都及び緑地保全事業 14,829の内数(国土交通省)
- ・生産緑地地区の保全 (国土交通省)  
(平成12年度末現在、全国206都市、約66,000地区、約15,000ha)
- ・市民緑地制度の促進 (国土交通省)  
(平成13年度末現在、全国28都市、105地区、約76.7ha)
- ・緑地協定制度の促進 (国土交通省)  
(平成13年度末現在、全国179都市、1,623地区、約5,945ha)
- ・工場の緑化の推進 (経済産業省)  
(工場の緑地率 5.8%(昭和48年末) 14.5%(平成9年末))

(3) 国民の参加、協力を支援するため、緑化等を目的とする民間の運動への助成、情報提供、ボランティアネットワークの構築、技術開発等を行う。

緑化等を目的とする民間の運動等への支援

- ・国民参加の緑づくり活動推進事業 786 (林野庁)  
(多様な主体の参加による森林づくり活動、ボランティアネットワークの構築や森林所有者とボランティア団体との長期協定の締結等を促進)
- ・エコビル整備事業 (国土交通省)  
(屋上緑化施設を備える建築物の整備費を対象とする日本政策投資銀行からの融資)
- ・緑化施設整備計画認定制度 (国土交通省)  
(建築物の屋上、空地その他の屋外での緑化施設の整備に係る固定資産税の課税の特例措置等の支援措置を実施)
- ・エコマーク制度の推進 (環境省)

緑化に関する技術開発等

- ・森林環境高度化技術開発普及事業 36 (林野庁)  
(巨樹・古木等の保全管理技術及び里山林の評価技術の確立・普及等)
- ・特殊緑化空間の新技术開発 (国土交通省)  
(研究開発を対象とする日本政策投資銀行からの融資)

## 2 花と緑のまちづくり、むらづくりの推進と緑豊かな生活環境の実現

( 1 ) 地域の特色を活かした緑と花による活力と魅力に富む地域づくりを推進する。

緑と花を通じた個性的な地域づくりの推進

・緑化推進に関連する美しいむらづくり対策

5 0 , 5 9 1 の内数 ( 農林水産省 )

・花と緑のまちづくり事業の実施 2 4 0 , 4 5 7 の内数 ( 国土交通省 )

・都市再生事業等地方公共団体の緑化関連事業

( 地方債及び地方交付税による支援 )

( 総務省 )

地域における計画的かつ総合的な緑地の保全及び緑化の推進

・市町村による「緑の基本計画」の策定

( 国土交通省 )

( 平成13年度末 4 7 7 市区町村策定 )

・緑化重点地区総合整備事業

2 4 0 , 4 5 7 の内数 ( 国土交通省 )

( 「緑の基本計画」に定められる景観形成のために緑地の整備と緑化を行う  
必要性が特に高い地区等を対象とする助成 )

( 2 ) 安全かつ快適な環境を形成するため、国営公園、都市公園等の整備を促進する。

都市公園等の整備の推進

( 国土交通省 )

・国営公園の整備等

4 1 , 2 0 7

( 国営明石海峡公園、国営吉野ヶ里歴史公園等の整備 )

・都市公園等の整備

2 4 0 , 4 5 7

( 住区基幹公園、都市基幹公園、大規模公園、緩衝緑地等の整備 )

・都市山麓グリーンベルトの整備の推進

3 8 1 , 7 2 2 の内数

( 都市山麓における樹林帯の形成による土砂災害対策の実施 )

・急傾斜地における緑化

8 0 , 6 6 6 の内数

( 安全で緑豊かな斜面空間の創出 )

3 自然との共生の確保と地球温暖化防止を始めとする森林の多面的機能の持続的  
発揮

( 1 ) 自然と人間の共生に対する国民の理解を深めるため、自然とのふれあいの場  
の整備や行事の設定等を推進する。

自然公園等における自然とのふれあいのための活動拠点の整備等

1 9 , 8 6 0 ( 環境省 )

緑や自然の中で都市や農山村の住民がグリーンツーリズムや山村地域滞在型  
体験学習等多様な交流や活動を行える機会や場の充実

・新グリーン・ツーリズム総合推進対策

1 , 8 7 5 ( 農林水産省 )

・里山林の新たな保全・利用推進事業

3 2 ( 林野庁 )

( 住民による里山林等の利用活動と保全活動を一体的に推進 )

- ・環境ふれあい公園の整備 240,457の内数(国土交通省)  
(自然生態園、体験学習施設等を備えた都市公園の整備)
  - ・森林環境教育活動の条件整備促進事業 60(林野庁)  
(森の子くらぶ活動推進プロジェクトの受け入れ体制の整備)
  - ・森の体験交流活動推進事業 16(林野庁)  
(山村地域滞在型の森林・林業体験交流活動の実施)
  - ・教育のもり整備事業 648(林野庁)  
(森林環境教育や林業体験学習の場等の森林・施設の整備)
  - ・青年森林協力隊活動推進事業 72(林野庁)  
(高校生が一定期間山村に滞在して行う下刈り等の森林保全活動を推進)
- 青少年への緑化の普及啓発と学校環境緑化の推進
- ・省庁連携子ども体験型環境学習推進事業 126(文部科学省)
  - ・青少年長期自然体験活動推進事業 61(文部科学省)
  - ・公立学校施設整備 145,245の内数(文部科学省)
  - ・学校林整備・活用促進事業 90(林野庁)  
(学校林を活用した森林体験活動の場と機会を確保)
- 臨海部における大規模緑地の整備 15,032の内数(国土交通省)

(2) 道路、治水事業等各種事業による緑化を推進し、潤いとふれあいのある生活環境の形成を図るとともに、生態系や景観に配慮した整備を行い、自然との共生を図る。

- ・道路事業における緑化 34,295(国土交通省)
- ・治水事業等における緑化 1,296,384の内数(国土交通省)
- ・港湾の緑地整備 15,032(国土交通省)
- ・海岸の環境整備 103,753の内数(国土交通省)
- ・地域環境・田園居住空間の整備 39,431の内数(農林水産省)
- ・自然共生型地域整備推進事業 119(環境省)  
(多様な生きものが生息する身近な自然の回復・創出)

(3) 地球温暖化防止等の森林の有する多面的機能の持続的発揮、山村の活性化等を図るため、造林・間伐・保育及びこれに必要な路網整備等を計画的に推進する。  
(林野庁)

- ・水土保全林整備事業 100,004  
(水土保全林において、長期育成循環施業等を計画的に推進)
- ・共生林整備事業 4,416  
(人と森との共生林において、市民に開かれた森林整備等を実施)
- ・資源循環林整備事業 40,627

(資源の循環利用林において、路網整備と一体的かつ効率的な森林施業を推進)

- ・フォレストコミュニティ総合整備事業 72,026
- ・水源林造成事業 4,1067

(水源をかん養するため、急速かつ計画的に森林を造成)

- ・治山事業 145,569

(国土の保全、水源のかん養等の森林の有する公益的機能の維持向上を図りため治山施設や荒廃森林の整備を実施)

#### 4 地球環境保全への緑化の面での取組の推進

熱帯林の減少、酸性雨、砂漠化等の地球規模問題への対応として、国際的な調査研究や国際協力等を推進する。

- ・IPF/IFF行動提案推進アジア地域国際森林専門家会合開催 20 (林野庁)  
(アジア地域において「森林に関する政府間パネル(IPF)/森林に関する政府間フォーラム(IFF)行動提案」の実施を推進)
- ・アジア東部地域森林動態把握システム整備事業 149 (林野庁)  
(衛星データを利用した森林の効率的な状況把握等を行い、森林政策立案を支援)
- ・永久凍土地帯温暖化防止森林基礎調査事業 13 (林野庁)  
(シベリア永久凍土地域において、森林火災に対する効果的な森林保全・復旧事業の開発)
- ・途上地域混牧林経営推進確立調査事業 29 (林野庁)  
(途上国における家畜放牧と共生可能な森林経営の検討、普及)
- ・砂漠化防止対策推進支援調査 8 (環境省)  
(条約に基づく科学技術委員会の活動の支援やアジア地域を対象とした我が国の貢献策の検討等)
- ・砂漠化防止対策技術の移転手法等検討調査事業 12 (環境省)  
(技術移転マニュアルの作成等)
- ・森林生態系の保全管理対策検討調査 9 (環境省)  
(世界の森林生態系の保全と管理の現状の把握等)
- ・地球環境基金(民間の環境保全活動への支援) 892の内数(環境省)

#### 5 緑化推進に関する普及啓発活動と財政基盤の整備

(1) 各種の普及啓発活動を通じ、みどりに対する国民意識の高揚などを図る。

「みどりの日(4月29日)」及び「みどりの週間(4月23日~29日)」を中心に全国各地で、植樹、苗木や花の配布、自然観察などの各種行事を開催し、その普及を図る。

- ・第14回全国「みどりの愛護」のつどい（4月26日国営明石海峡公園）、自然とふれあうみどりの日の集い（4月29日 新宿御苑ほか）、第13回森と花の祭典 - 「みどりの感謝祭」（4月29日 日比谷公園）、第54回全国植樹祭（5月18日千葉県）等を始めとする全国各地での様々な行事の開催（関係省庁及び地方公共団体等）
- ・各種緑化施策、緑化行事等について、テレビ、ラジオ等を活用した政府広報活動の展開（内閣府ほか関係省庁）
- ・緑化推進運動について顕著な功績のあった個人、団体に対する内閣総理大臣による表彰（林野庁）

（2）緑化推進のための財政基盤の整備を進める。

森林整備、公共施設の緑化、国際緑化のための「緑の募金運動」の活性化を通じ国民の参加意識の高揚を図るとともに、民有地の緑化を推進するための「都市緑化基金」及び国民参加の緑化活動支援のための「緑と水の森林基金」等の造成・整備と基金の事業の円滑な展開を図る。

- ・緑の募金 25億円（平成14年実績）（林野庁）
- ・都市緑化基金 中央基金 約15億円（平成12年度末現在累計額）  
地方基金 約40基金（国土交通省）
- ・緑と水の森林基金 181億円（平成14年7月現在累計額）  
（農林水産省、経済産業省）
- ・グリーン・ジャンボ宝くじの発売（総務省）